

一般廃棄物収集運搬業 提出書類チェックリスト (更新用)

許可番号 番 許可区分 類 申請者名

順番	書類名	様式	記入等注意事項	省略	省略の条件(※1)	自社の状況(※2)
1	提出書類チェックリスト	あり(この用紙)	表の一番右の列、「自社の状況」の欄は、各書類名ごと、該当するものに○印をつけること。	不可	各書類について、該当する欄に○印	
2	一般廃棄物収集運搬業許可申請書	あり(様式第1号の1の2)	★記入要領1参照	不可		
3	省略申立書	あり	★記入要領2参照	不可 可	このリスト中で省略が「可」になっているもののうち、省略しようとするものがある。 このリスト中にある書類を全て省略せず提出する。	
4	一般廃棄物処理業変更届	あり(様式第22号)	★記入要領3参照	不可 可	前回の許可申請以降、変更届の提出が必要な事項に変更があったにもかかわらず、変更届未提出。 前回の許可申請以降、変更届の提出が必要な事項に変更があったが、変更届提出済み。 前回の許可申請以降、変更がない。	
5	事務所等の付近図及び配置図	あり(様式第2号(1)) あり(様式第2号(2))		不可 可	前回許可申請時以降に変更があったにもかかわらず、変更届を未提出。 前回許可申請時以降に変更があったが、変更届を提出済み。 前回の許可申請以降、変更がない。	
6	車庫設置場所付近の見取図及び配置図	あり(様式第3号の1(1)) あり(様式第3号の1(2))		不可 可	前回許可申請時以降に変更があったにもかかわらず、変更届を未提出。 前回許可申請時以降に変更があったが、変更届を提出済み。 前回の許可申請以降、変更がない。	
7	定款 ※法人	—	・申請時点で有効なもの。	不可 可	前回許可申請時から変更がある。 前回の許可申請時から変更がない。	
8	住民票 ※個人・法人 (本籍地記載のもの)	— ★見本参照	・申請時から3か月以内に発行されたものであること	不可 可	前回許可申請以降の役員変更時に、新役員について未提出の法人 個人 前回許可申請以降の役員変更時に、新役員について提出済みの法人 前回許可申請以降、新役員なしの法人	
9	登記簿の謄本 ※法人 (履歴事項全部証明書)	—	・申請時から3か月以内に発行されたものであること	不可		
10	登記されていないこと の証明書 (本籍地記載のもの)	— ★見本参照	・申請時から3か月以内に発行されたものであること。 【発行場所】法務局	不可 可	前回許可申請以降の役員変更時に、新役員について未提出の法人 前回許可申請以降の役員変更時に、新役員について提出済みの法人 前回許可申請以降、新役員なしの法人 個人	
11	申告書	あり(様式第4号の1(1)) あり(様式第4号の1(2))	★記入要領4参照 ★記入要領5参照	不可 可	法人 個人	
12	誓約書兼同意書	①あり(様式第4号の2(1)) ②あり(様式第4号の2(2)) ※法人のみ	★記入要領6参照 ★記入要領7参照	不可 可	法人 個人	
13	従業員名簿	あり(様式第5号)	★記入要領8参照	不可		
14	収集運搬機材一覧表	あり(様式第6号)	★記入要領9参照	不可		
15	作業場所及び処理計画一覧	あり(様式第7号の1(1)) あり(様式第7号の1(2))		不可 可	前回許可申請時から変更がある。 前回の許可申請時から変更がない。	
16	処理依頼証明書又は一般廃棄物処理契約書の写し	あり(様式第8号の1)	★記入要領10参照 ・一般廃棄物処理契約書の写しについては、申請時点で有効なもの。ただし契約期間の規定が自動更新となっており有効性が判断できないものは不可。	不可 可	A類・F類業者 毎月処理実績がない、または「一般廃棄物処理状況報告書」を提出していない月があるB・D類業者 毎月処理実績があり、且つ「一般廃棄物処理状況報告書」を毎月提出しているB・D類業者 E類業者	
17	施設の写真台紙	あり(様式第9号)	★記入要領11参照	不可		
18	車検証及び車検証記録事項の写し	—	・有効期間切れのものは不可	不可		
19	取得許可調書及び許可証の写し	あり(様式第10号の1(1)) あり(様式第10号の1(2))		不可 可	前回許可申請時以降の新規取得あり。 前回許可申請時以降の新規取得なし。	
20	車庫使用承諾書	あり(様式第11号)		不可 可	前回許可申請時以降、他人名義の車庫所在地に変更があるが変更届未提出。 前回許可申請時以降、他人名義の車庫所有者に変更がある。 前回許可申請時以降、他人名義の車庫所在地に変更があるが変更届提出済。 前回許可申請時以降、他人名義の車庫所有者に変更がない。 車庫は自己名義。	
21	洗車設備使用承諾書	あり(様式第12号)		不可 可	前回許可申請時から、他人名義洗車場に、変更事項があるA・D・F類業者。 前回許可申請時から、他人名義洗車場に、変更事項がないA・D・F類業者。 前回許可申請時から、他人名義洗車場に、変更事項があるが変更届提出済のA・D・F類業者。 A・D・F類業者で洗車設備は自己所有。 B・E類業者。	
22	車両使用承諾書	あり(様式第13号)		不可 可	前回許可申請時以降、他人名義の車両の追加があるが、変更届未提出。 前回許可申請時以降、他人名義の車両の追加があるが、変更届提出済み。 前回許可申請時以降、他人名義車両に変更なし。 車両は全て自己所有。	
23	直前2年分の納税証明書	— ★見本参照	・個人：申告所得税(その1・納税額等証明用) 【発行場所】税務署 ・法人：市民税(法人) 【発行場所】区役所	不可		
24	直近2期分の貸借対照表及び損益計算書 ※法人	—	・2期連続単年度赤字決算(当期利益がマイナス)の場合または直前の決算で債務超過(資本合計がマイナス)の場合は、事業改善計画書の提出が必要。(様式自由)事業改善計画書は市長宛。赤字または債務超過の理由とそれらを解消していくための具体的方策を記載し、今後2年間の売上高、経費、利益等の見込みについての決算期毎の表を添付。審査の結果、その他の追加資料の提出指示や、不許可の場合もあり。	不可	法人 <b>未届の変更内容(該当するものに○印)</b> ・事務所住所 ・車庫住所 ・代表者/役員(入替・増・減) ・車両(入替・増・減) 追加車両(ナンバー: ) 減車車両(ナンバー: ) ・その他(具体的に記入: )	